

「子どもを育てる」ことに関する〈通時性の倫理〉の現代的意義

—環境倫理学における「世代間倫理」の一考察として—

The Contemporary Significance of “Traditional Ethics” with Regard to
Bringing up a Child:
Considering “Intergenerational Ethics” in the Field of Environmental
Ethics

増田 敬祐

MASUDA, Keisuke

はじめに

日本社会では今後、単身者世帯数比率と生涯未婚率が上昇していくと予測されている（石田 2011）。単身者世帯数比率は全国推計で1980年に19.8%であったものが、2030年には37.4%になると推測され、これは人口の4割弱が一人暮らしになることを意味する⁽¹⁾。この場合の単身者世帯は、①配偶者との死別等による単身者と②生涯未婚の単身者の2つに分けられ、問題となるのは生涯未婚単身者の増加予測についてである。男女別生涯未婚率は1985年に女性4.3%、男性3.9%であったものが2030年には女性22.6%、男性29.5%になると推測され、女性の4人に一人、男性の3人に一人が生涯未婚という時代が来ると言われている⁽²⁾。

生涯未婚単身者の増加が現実のものとなるのかは現時点では推測の域を出ないが、単身者世帯の増加は2つの「世代」と符合する。上記①については第1次ベビーブーム（1947～49年前後生まれ）世代、②については第2次ベビーブーム（1973～74年前後生まれ）世代と重なる。「世代」という括りで人間存在を論じることには注意を要するが、「子どもを育てる」ことに関して上記2つの「世代」を検討す

ることには意義がある。なぜなら、第1次ベビーブーム世代の影響力は戦後日本の社会的な価値観を形成し（大量消費社会、戦後民主主義、都市化）、その子ども世代である第2次ベビーブーム世代がその価値を「教育」されながら現在、子育て世代となっているからである。「2025年問題⁽³⁾」という単年で終わらない問題群が存在する。その核心は超高齢社会と少子化、生涯未婚単身者の増加により、人間が人間を支え合うという“いのち”の基盤が根幹で揺らぐ時代に突入することである。

以上のことを踏まえ、本稿では戦後日本において「子どもを育てる」とはどういうことであったのか、その背景となる価値観・世界観について倫理的な観点から考察する。第1章では、現代日本における「子どもを育てる」ことの問題とは何かを整理する。第2章では、戦後日本の目指した「子育て」観、倫理観を〈現時性の倫理〉として検討し、現在、その影響がどのような形で表出しているのかをみる。第3章では、「子どもを育てる」ことに関して新たに〈通時性の倫理〉を提起し、それは生命的基盤として地域社会（local community）の再生に求められる共同性とも関連していることを示す。最後にこの

〈通時性の倫理〉の現代的意義とは何かを述べる。

1 人間存在が〈孤立無縁〉に陥りやすい現代日本

本章では日本における「子どもを育てる」ことに関する2つの問題を上げる。1つは、「子どもを育てる」ことが社会に継承されていかないという〈生命の循環の持続可能性〉についてである。生涯未婚単身者の増加と『『家族』難民』（2014 山田）の推測は少子高齢化によって「子どもを育てる」ことの持続可能性がもはや自明でなくなっていることを現す⁽⁴⁾。言い換えれば、これまでのように生命が循環し、継承されていくことを前提とした社会を論じることが難しくなっている。2つに、「子育て環境」の孤立化と無縁化の問題である。孤立化は、地域社会という「親密圏」「中間集団」の崩壊によって「子育て」の互助機能（セーフティーネット）が衰退し、個々の「子育て」がばらばらに孤立している状態のことである。無縁化は、「子育て」における財とサービスへの依存が増大するにつれ、自然-人間、人間-人間関係が希薄化し、“無縁”の状態が生命的基盤（サブシステムの世界）にまで浸潤することである。これらは「経済格差」や「社会的排除」と連動し⁽⁵⁾、いつ自分（と子ども）が〈孤立無縁〉に陥るか分からない不安や、「子育て」が行き詰まったとき「助けて」と言えない状況を生み出している。このような「子育て環境」の不安定化はネグレクトを含めた幼児虐待、DV（Domestic Violence）の増加、家族の崩壊を引き起こす大きな要因となっている⁽⁶⁾。

より深刻なのは、その影響を直に受けて育つ子どもたちである⁽⁷⁾。幼少期の家庭環境が成人後の人生に影響を及ぼすことは医療の現場から報告され、不安定な家庭環境で育った子どもは自分が親になり、

「子育て」を行う際に上述のネグレクトやDVを引き起こしやすいと言われる⁽⁸⁾。これは「子育て」における負の連鎖として〈通時〉的な問題となる⁽⁹⁾。このことについて、禅僧の仙崖義梵（1750-1837）の賛をみてみたい。仙崖は「子孫繁盛図」賛で「ちゃんちゃんの子がちゃんとなるからに ちゃんと其子もちゃんちゃちゃんちゃん」と記している。ちゃんとは父親のことである。ここには〈親の子は子の親になる〉という「子育て」観、倫理観がみてとれる。つまり、「子どもを育てること」は一世代だけで完結するものではなく、〈生命の循環〉のなかに継承されていくものと捉えられ、“ちゃん”とした人間を育てるには世代を通じて「手渡し」されていく倫理観が必要なことを教える⁽¹⁰⁾。これは「子どもを育てる」ことが未来（社会）に対する人間存在の責任の倫理の原型を成すという環境倫理学におけるハンス・ヨナスの「乳飲み子」の倫理や「世代間倫理」とも通底する考え方である⁽¹¹⁾。

以上を踏まえ本稿は「子どもを育てる」ために求められる倫理観とは何かを検討する。その内実は、1つに、「子育て」の当事者＝親に求められる倫理についてであり、2つに、子ども自身が成人したときに社会的役割を担うことができる社会的存在としての人間の倫理についてである。両者は相互に継承され、循環し、再生産されていくという点で上記の〈親の子は子の親になる〉という世界観に基づく「子育て」観、倫理観と言える。次に人間存在の〈孤立無縁〉の現状を招いた戦後日本が「子どもを育てる」際にどのような倫理観＝「子育て」観を前提に「子育て」をしてきたのかをみる。

2 〈現時性の倫理〉と「子どもを育てる」こととの関係

まず本稿における倫理とは何かについて述べたい。倫理とは、さしあたり、誰かにとってのよいもの（価値）を、いかなる仕方で行為すべきか（規範）として共有するための理（人間存在のふるまいの仕方）、秩序、調和のことである⁽¹²⁾。戦後日本における倫理観は、アジア・太平洋戦争への反省から「普遍化可能性」を持つ倫理を目指してきたと言える。価値においては、「精神的紐帯」としての「伝統的共同体」からの個人の解放と近代的個人の成熟＝「自立した個人」の自由と平等、尊厳が保証されることを重視し、規範においては、近代的価値に基づく近代法の下で「自立した個人」として自己の自由選択と自己責任を全うする行為が求められた。

これらの価値と規範を前提とする倫理では、時間（歴史）について〈現時〉＝「いま、ここ」の世界に価値がおかれ、過去-現在-未来という〈通時〉性に基づく世界は否定された。このことは場所（空間）の捉え方によく現れている。過去から現在まで持続的に営まれてきた地域社会（local community）、「家」の慣習などは「伝統」として批判され、個人を土地に束縛し、埋没させるものだと捉えられた⁽¹³⁾。戦後日本における時空からの解放は閉鎖主義からの解放であり、「自立した個人」になるための必須の条件とされた⁽¹⁴⁾。換言すれば、「自立した個人」を前提とする社会は、時間（歴史）、空間（場所）に規定されない進歩史観に基づき、発展段階説を採用し、いかにして「近代」を「普遍化」するか、または修正していくのかに価値をおいている。以上のような世界観に基づく倫理を本稿は「いま、ここ」の世界に価値を求める〈現時性の倫理〉と呼ぶ⁽¹⁵⁾。この〈現時性の倫理〉は土地や歴史に縛られない

「自立した個人」の成熟を倫理の基礎とすることで「普遍化可能性」を実現できるものとして戦後日本の倫理観、「子育て」観にも応用された⁽¹⁶⁾。

次に〈現時性の倫理〉が「子育て」において顕著に現れる事例を信田さよ子（2008, 2015）の議論を参照しながら考察する。「企業支配国家」という地域社会から父親が不在になった戦後日本において、信田は母親と成人した娘の間にある齟齬や葛藤を紹介している。例えば、母親の「子育て」観について、理想的価値としては、娘に自己実現のためなら「自分らしく好きなように生きなさい」と個人の自由を尊重する方針を取っておきながら、現実的価値としては、老いる存在である人間としてのライフコースからの要求を課そうとすることの矛盾である。特に後者について母親が娘の結婚や出産の時期を心配し、何かとアドバイスすることは娘にとって混乱を生む介入となる。これは「自己実現のためなら時間、空間に束縛されることなく自由に生きていけば良い」と〈現時〉的世界観によって育てられてきた娘が、ある時期から「自己実現のために生きつつも、それだけでなく老いる存在としての人間のライフコースも念頭におくべきだ」として親から人生の選択に対し、理想的価値に留まらず、現実的価値を強調されることで生じる混乱である。

つまり、親の理想的価値によって育てられた娘が成人後に今度は現実的価値の重要性を説かれ、その一貫性のなさに戸惑う。しかし、「母-娘関係」の特殊さから（斎藤 2008）、娘は母親の期待に応えるために、現実的価値としての役割（結婚、出産、親の老後の面倒など）に心理的に規定されながら、同時に理想的価値に則って自己実現を目指し「自立した個人」になることを目指そうとする。だが、これらの理想と現実の価値は本質的に相容れるものでは

ないため、ゴールにたどりつけない終わりのみえない戦いの果てに娘は疲労困憊し、心身に変調をきたしている（信田 2008）。ここには理想（自己実現という自縛＝自己決定）と現実（老いる存在として時間的制約のなかで最善と思われる選択をしなければならぬ孤立＝自己責任）の2つの価値に引き裂かれていることの苦しみがある⁽¹⁷⁾。これら2つを背負う娘に対し、それでも母親は親として子どものために良かれと思って言ってしまう。この葛藤は「近代以降に表出するようになった「母-娘関係」の特殊性である⁽¹⁸⁾。

以上の事例から言えるのは、戦後日本が前提としてきた〈現時性の倫理〉における価値と規範は「子育て」のための倫理観としても理想化され、「子どもを育てる」際の指針となったが、このような「子育て」観によって育てられた子どもたちは必ずしもそれに適応できているわけではない。例えば信田（2008）が「母-娘関係」の問題で対象としているのは主に母親が第1次ベビーブーム世代であり、娘が第2次ベビーブーム世代の場合である。信田の紹介する事例を本稿で解釈すると、〈現時性の倫理〉に苦しめられているのは娘だけでなく、母親も同様であり、2つの「世代」の間で負の連鎖が起きていることが事態を深刻化させている⁽¹⁹⁾。これは冒頭にみた「2025年問題」という少子高齢社会の問題にも関わっている。

今後、第1次ベビーブーム世代の後期高齢者としての人口割合は増大していくが、現在、「子育て」世代であるその子どもたち＝第2次ベビーブーム世代においては、生涯未婚単身者の増加（推測）や結婚しても子どもを持たない夫婦が増えている（山田 2007）。多少の減少があったとしても、なぜ第2次ベビーブーム世代が「子育て」世代となっているの

に第3次ベビーブームが起きない（起きなかった）のか、問われる必要があるだろう。このような現状について雇用創出などの経済性の問題だけでなく、より根源的なものとして「子育て環境」に対する「不安の悪循環」を上げる議論がある⁽²⁰⁾。この不安について本稿は前述したように戦後日本の「子育て」観が〈現時性の倫理〉を前提とし、「自立した個人」を目指してきたことによる精神的、心情的疲弊が一因としてあると考える。付言すれば、この疲弊は「甘え」の構造などからくるものではなく〈存在の揺らぎ〉に起因するものである。「自立した個人」という価値理念を背負って生きることは、実際の人生においては非常に困難なことであり、自分の存在が理想的価値と現実的価値に引き裂かれることで揺らいでしまう倫理観であった。このような〈現時性の倫理〉の影響は「母-娘関係」だけに留まらず、その価値と規範によって育てられた子どもたち全般に存在論的な不安をもたらしている。以上より、現代日本において〈現時性の倫理〉と「子どもを育てる」ことの関係は深く連関し合いながら現在のよう少子高齢社会の状況を作り出してきたと言える。本稿は少子高齢社会の問題について短絡的に「子どもを産み増やせばいい」という少子化対策には与しない⁽²¹⁾。そうではなく、〈生命の循環の持続可能性〉が衰退しているその本質を戦後日本が目標としてきた〈現時性の倫理〉に基づく世界観に認め、それは「子育て」観にも応用されてきたが「子どもを育てる」ことに関し、果たしてそれだけでいいのか、改めて問い直す必要があることを提起したい。

既に〈現時性の倫理〉に対する批判は行われている。「自立した個人」を前提とする世界観に対してはケアの思想からその問題が指摘されている⁽²²⁾。また〈現時性（＝「共時性」）に関しては、環境

倫理学のハンス・ヨナス（1979）やヨナスの議論を紹介し「世代間倫理」と名づけた加藤尚武（1991）、生態学的倫理における綿貫（2012）の「未来世代への配慮」の議論から批判的に検討されている。本稿はより重要なものとして“いのち”の視点から、生命的基盤の消滅を必然的に招いた〈現時性の倫理〉に基づく近代的世界観の問題を指摘したい。これまで“いのち”を存続・循環させてきたのは多くの場合、地域社会であった。地域社会のなかで生命的基盤（サブシステムの世界）を節度（コンヴィヴィアリティ）ある改変と革新によって維持管理・運営してきた歴史がある⁽²³⁾。それは慣習・伝統・文化という形で保持されてきたが、〈現時性の倫理〉ではこれらは「個人」を抑圧する「アジア的」な「停滞」の残滓として否定的に価値づけられた⁽²⁴⁾。換言すれば、生命的基盤の消失＝地域社会の崩壊が〈現時性の倫理〉では「個人」の解放と民主化の躍進として肯定的に価値づけられてきたのである。しかし、現代日本で明らかとなったのは、それは同時に「子育て環境」を破壊し、またそれだけでなく、「老いていく環境」をも同時に喪失させたことである。いわゆる地域社会が内包していた互助機能（セーフティーネット）の脆弱化である。現代日本を生きる人間存在は、孤立化・無縁化の不安を常に感じながら「利潤と競争の原理」のなかで「親密圏」「中間集団」を持たずに〈むき出しの個人〉として世界と対峙し、「子育て」も行わなければならない状況に晒されている。

〈現時性の倫理〉は人間存在の生命的基盤（＝地域社会）を衰退させる理論的根拠としての側面を持っていたことが明らかとなった。そのことは「子育て環境」の不安定化や「老いていく環境」の〈孤立無縁〉化と密接に関わっている。「子どもを育てる」

ことが安定的に根づくためには別の倫理観、「子育て」観が求められる。そこで次に生命的基盤の回復に注目し、子どもたちを育む環境を構築していくための倫理とは何かを検討する。

3 生命的基盤と「子どもを育てる」ことに関する〈通時性の倫理〉

孤立化や無縁化の不安が共有される現代日本において自然-人間、人間-人間の関わりの再構築が唱えられている⁽²⁵⁾。それは同時にコミュニティの再生とも連関して論じられる。また「子育て環境」を「地域コミュニティ」という広がりの中で捉える重要性も提起されている（山下 2014）。本章では「世代間交流」の研究から新たに「子どもを育てる」ことの手がかりをみていく。なぜなら「世代間交流」の議論には少子高齢社会の抱える問題を踏まえ、「子どもを育てる」と「老いる存在であること」をいかにして社会のなかに埋め戻すかが「環境」に注目して論じられているからである⁽²⁶⁾。これは言い換えれば「場」の回復の議論でもある。「世代間交流」はコミュニティを土台とした「幼老統合ケア」の実践として位置づけられる。ここには1つに、孤立化、無縁化を防ぎ、生き活きと共に生きていくことを目指し、2つに、自分たちの生きる「場」＝コミュニティの再生のための取り組みを模索する。

「幼老統合ケア」における「統合」とは、「子どもを育てる」と「老いる存在であること」を世代毎に分断するのではなく、多様な世代が交流し合うことで両者を「統合」し、人間観の再生を図ろうとするものである。これは〈現時性の倫理〉が「いま、ここ」に価値をおいているのに対し、「世代」をまたいで人間存在を捉えようとしている点で〈通時〉性にに基づく「子育て」観の再考となっていると

言うことができる。生き活きと共に生きていくための実践の「場」としてコミュニティを想定するとき、論点となるのはコミュニティ再生のための共同性についてである。コミュニティとは範囲が明確な「場」であるために自己完結した個人では維持管理・運営できない領域である。ゆえに他者との協力の下でコミュニティを維持していくために共同性が重要となり、それを当事者同士で了解・共有するための価値・規範＝倫理が求められる。このような倫理を醸成するためには「世代」を超えた交流のなかで異世代間の意見交換から〈通時〉的にコミュニティを見通すことが求められる。本稿はこれを〈通時性の倫理〉と呼ぶ⁽²⁷⁾。

〈通時性の倫理〉では、人間の能力を関係性のなかで培われる「人格」として位置づける⁽²⁸⁾。関係性のなかに存在するゆえにこの「人格」は個々の空間の歴史を背負い、関係する他者と時間を共有する。また空間に関しては関係性の舞台となる場所に土着（ヴァナキュラーな領域）するために⁽²⁹⁾、生命的基盤としての土地に規定される。その意味で時空に囚われない〈現時性の倫理〉とは異なる。先述した「子どもを育てる」ために求められる倫理観とは何か、について「世代間交流」の実践にみたように「子育て」に関する親の倫理観と社会的な役割を担える社会的存在（例えばコミュニティの担い手）としての倫理はその両方において1つの「世代」の親子関係で完結するものではなく、「世代」を超えた関係性のなかで醸成されていくものである。例えば、「子育て」経験のある高齢者たちが自分の「子育て」経験を語ることで、「子育て」世代である親は「子どもを育てる」ことについて学び、悩みを解決する手がかりを得ることができる。また子どもたちにとっても異世代と交流することでどのような人

間（大人）になればいいのか、〈通時〉的に考えるイメージを持つことができるようになるだろう。

つまり、結論は素朴なことである。自分が生きる生活の「場」＝コミュニティにおいて過去－現在－未来という〈通時〉的な時間の流れのなかに自己の存在を位置づけるとき、「子どもを育てる」ことに関して次の世代を見越した行為が求められ、それが「場」の倫理や規範を形作る。本稿はこの倫理を〈通時性の倫理〉と捉える。これは経済性とは全く別の次元、人間の存在の次元における豊かさの回復に関わるが、現代日本ではこのような「子育て」観、倫理観によって生きていくことは困難である。なぜなら「いま、ここ」が常に最新に更新される〈現時性〉の世界観では培われた経験の伝承などは必要とされないし、「場」が次々に更新されると伝承の土台として共有されるべきものが世代間で断絶してしまうからである。この困難さを打開するためには〈通時性の倫理〉が契機になる。そして存在の次元の豊かさを回復させるには人間生活の基盤となる生命的基盤としての地域社会＝コミュニティを生存のための根源におく必要がある。この生命的基盤を担うための共同性とそれを支える倫理（価値・規範）について本稿は「世代間交流」の実践にみた多様な「世代」の関わりから醸成される〈通時性の倫理〉が肝要になることを提起する。

おわりに—〈通時性の倫理〉の現代的意義

〈通時性の倫理〉は先祖返りではないか？という問いこそ「子どもを育てる」ことにおいて忘却されてきたものを現す。過去－現在－未来、生まれ－老い－死ぬという〈いのちの循環〉への視点とその顕現する時間、空間の回復＝地域社会の再生が改めて倫理的問いとならなければならない。なぜなら生命

的基盤としての地域社会こそが、生まれ老い死にゆくことに〈居合わせる環境〉であり、そこに居合わせる人間に求められる倫理と作法を伝承する時間（歴史）と空間（場所）を担保しているからである。〈現時性の倫理〉がこの伝承行為とそれを行う時空を看過してきたことに現代日本の問題を看取する。そして今、その影響が最も顕著に現れているのが「子どもを育てる」ことに関する問題である。少子高齢社会の問題は「いま、ここ」だけの〈現時〉の問題ではなく、〈通時〉的に現れてくる現象であることを今一度、自覚する必要がある。言い換えれば、「子どもを育てる」ための倫理観とは安定的に生命が持続するなかで行われる行為であり、その価値や規範は一世代で完結するのではなく、何世代にも渡って「手渡されて」いくものでなければならない。その革新の際に何を変革していいのか、何を守らなければならないのか、その合意形成のための倫理の構築が今、喫緊の課題である。

最後に〈通時性の倫理〉の現代的意義を以下にまとめる。1 つに、超高齢社会と少子化、孤立化と無縁化の問題に対し、その打開策として望まれる地域社会の再生のための共同性を醸成する倫理となること。2 つに、上記の共同性と関連するが時間・空間に規定される地域社会を維持管理・運営していくことを「世代」を超えて了解・共有するための倫理となること。3 つに、〈人間存在の倫理〉において「子どもを育てる」ことが〈共時〉的な営みの〈通時〉的循環＝〈通時〉性を示す「世代間倫理」となること。これら3つにおいて現代的意義があると思われる。

注

(1)2005年までは国勢調査、2010年以降は国立社会

保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来設計（全国推計）（平成20年3月推計）」（石田2014）。

(2)国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推測（全国推計）（平成20年3月推計）」、「人口統計資料集（2010年版）」（石田2014）。生涯未婚であることを問題として取り上げることが逆説的に「皆婚社会」を自明とすることになりかねないことは留意しなければならない。歴史人口学の視点から鬼頭宏は生涯独身率の低下が起こるのは日本において16、17世紀に入ってからのものであり、それ以前は家族形態などにより必ずしも「皆婚社会」ではなかったことが指摘されている（鬼頭2000）。しかし、現代日本における論点は「近代」化によって個人の自由選択・自由な恋愛が保証されていながら、結婚しない・できない層が増大していることである。例えば数土直紀（2013）の議論参照。その原因について経済性を問題とする議論はあるが、本稿はこのような層を生み出した背景に精神的、心情的な原因があると考えられる。本稿では戦後日本がどのように子どもを育ててきたか、その「子育て」観、引いては倫理観について検討する。

(3)「2025年問題」とは、75歳以上の後期高齢者が2025年には、2200万人（4人に1人が75歳以上）となる超高齢社会の問題である。例えば、これまで国を支えてきた「団塊の世代」が給付を受ける側に回るため、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れる、と指摘されている（東京新聞 TOKYO web）。

(4)しかし、このことをもって人為的に出生率を上げなければならないという議論にはならないし、本稿はそれに与しない。ただ「生涯未婚率25%社会の衝撃」として山田昌弘（2014）が推測するように「シングル化」人口の増大が及ぼす社会的影響は今

後の日本社会を考える上で看過すべきでない。

(5) 孤立化・無縁化は、経済性の問題として「社会的排除」とも連関する（石田 2014）。

(6) 例えば、宮本みち子（2012）は青年社会学の視点から「子どもの貧困化」について「健康，学力，社会性その他，多くの面でダメージを子どもにあたえるだけでなく，その次の世代にも連鎖していくという点で，重大な社会問題であることを強く認識する必要がある」と述べ，貧困や格差が世代を超えて継承されることの問題性を訴える（宮本 2012 17-22 頁）。このことは「子育て」世帯の貧困，格差などが複合的に絡まって起きる子どもの虐待やDVの問題とも密接に関わっているという。

(7) ネグレクトの「世代間連鎖のリスク」について貧困との関わりから論じる峯本耕治（2010）も参照のこと。

(8) 岡田尊司（2007，2011）参照。岡田は「愛着障害」の視点から親の愛着スタイルが子どもに伝達されるという。ゆえに例えば母親の愛着スタイルが不安定型の場合，その子どもも不安定型の愛着パターンを示しやすいことが明らかとなっていることを指摘する（岡田 2011 81 頁）。

(9) 例えば，共同通信「虐待」取材班の『ルポ 虐待の連鎖は止められるか』（2014）参照。

(10) 府中市美術館『かわいい江戸絵画』161 頁。

(11) 眼前に存在する「乳飲み子」に対し，「創始者」である親は無条件に養育の義務を負わなければならない。ここに未来に対する責任の原型を見出すのである。ヨナス（1979）や加藤尚武（1991）参照。けれども，現代社会で問題となるのは「乳飲み子」の母親ですら子どもに対する暴力の担い手となり得ることである（千田 2011）。

(12) このように倫理を定義するのは和辻哲郎（1934）

である。但し，和辻の倫理学には国家主義との関係から批判がある（子安 2010）。本稿は和辻の論じる人間存在論に着目して倫理を捉える。

(13) 大塚久雄（1955）参照。また小谷汪之（1982）による大塚共同体論批判も参照のこと。日本の家族社会学の知識社会的検討から「家」「家族」を論じる千田有紀（2011）の議論においても「日本の家族」がいかに「前近代的」「日本特殊性」として捉えられてきたかが明らかにされており参考になる。

(14) 〈現時〉性とは，環境倫理学や「生態学的倫理」（綿貫 2012）の議論で論じられる「共時性」と関連するもので「いま，ここ」の世界に価値をおき，時間（歴史）や空間（場所）に囚われない世界観として本稿では定義する。対概念には過去-現在-未来という時間の流れのなかに世界を位置づける〈通時〉性がある。

(15) 但し，付言しておかなければならないのは，戦後日本の倫理・思想に範を与えた西洋近代の議論において「自立した個人」を単位としながらも，社会的結合の規模に注目し，主権者が権利を行使するためにはなるべく小さな社会的結合を重視すべきという議論が展開されていることである。例えば，ルソーの『社会契約論』の議論では社会的結合の規模は小さいほうが良いとされ，一例として定期的集会在が挙げられている。地域社会と西洋における小規模な社会的結合がどのような関係にあるのかについては今後の検討課題としたい。

(16) 「近代家族」の議論を参照（千田 2011 ii-iii 頁）。

(17) 信田さよ子の自立と自己責任についての言及を参照のこと（信田 2015 45-46 頁）。

(18) 斎藤環（2008）は「近代」化以降，「女性」「母親」に対する抑圧が低下したことで「母-娘関係」

の葛藤はより問題化されやすくなっているという仮説を立てる(斎藤2008 27頁)。

(19)落合恵美子(2004)の「ニューファミリーの思秋期」参照。

(20)「人口減少はなぜ起きるのか」を雇用創出や「子育て環境」の整備の問題として片付けるのではなく、もっと幅広い視野から検討しなければならないと主張する山下裕介(2014)の議論は示唆に富む。

(21)鬼頭(2000)は少子社会に適応するための新しい価値観の創造を提起している。

(22)ギリガン(1986)によって「ケアの倫理」が、メイヤロフ(1987)によって「応答の倫理」が論じられ、「正義の倫理」とは異なる視点の重要性が提唱されている。

(23)イリイチ(1989)参照。

(24)植村邦彦(2006)参照。

(25)例えば共生思想, 農の思想の提起を参照。

(26)栗山昭子(2008), 中井孝章編(2013)参照。

(27)〈通時〉性への注目は「世代間倫理」という環境倫理学における未来世代に対する責任の議論や池内了(2012)の科学技術論における「通時性の論理の回復」としても論じられている。池内は現代の科学を律するために求められるのは未来への想像力という〈通時〉的思考であると述べる(池内2012 148-149頁)。

(28)共同性を担い得る人間モデルの検討から人格概念を論じた増田(2011)参照。

(29)イリイチ(2006)参照。

参考文献

池内了(2012)『科学の限界』筑摩書房

石田光規(2014)『孤立の社会学』勁草書房

イヴァン・イリイチ(1989)『コンヴィヴィアリティ

ィのための道具』(渡辺京二・渡辺梨佐訳)日本エディタースクール出版部

イヴァン・イリイチ(2006)『シャドー・ワーク』(玉野井芳郎・栗原彬訳)岩波書店

植村邦彦(2006)『アジアは〈アジア的〉か』ナカニシヤ出版

大塚久雄(1955)『共同体の基礎理論』(岩波現代文庫2000)岩波書店

岡田尊司(2007)『シック・マザー』筑摩書房

岡田尊司(2011)『愛着障害』光文社

尾関周二・亀山純生・武田一博・穴見慎一編著(2011)『“農”と共生の思想』農林統計出版

落合恵美子(2004)『21世紀型家族へ[第3版]』有斐閣

加藤尚武(1991)『環境倫理学のすすめ』丸善

鬼頭宏(2000)『人口から読む日本の歴史』講談社

キャロル・ギリガン(1986)『もうひとつの声』(岩男寿美子訳)川島書店

共同通信「虐待」取材班(2014)『ルポ 虐待の連鎖は止められるか』岩波書店

栗山昭子(2008)『世代間交流』ふくろう出版

小谷汪之(1982)『共同体と近代』青木書店

子安宣邦(2010)『和辻倫理学を読む』青土社

斎藤環(2008)『母は娘の人生を支配する』NHK出版

千田有紀(2011)『日本型近代家族』勁草書房

数土直紀(2013)『信頼にいたらない社会』勁草書房

中井孝章編/福島カヤ子・大西田鶴子(2013)『世代間交流実践の展開』大阪公立大学共同出版会

信田さよ子(2008)『母が重くてたまらない』春秋社

信田さよ子(2015)「討議 反知性主義の時代」信田

さよ子+白井聡『現代思想 2月号 第43巻第3号』

ハンス・ヨナス (2000) 『責任という原理』(加藤尚武監訳) 東信堂

府中市美術館 (2013) 『かわいい江戸絵画』 東京印書館

増田敬祐 (2011) 「地域と市民社会」 唯物論研究協会(編) 『唯物論研究年誌 第16号 市場原理の呪縛を解く』 大月書店

峯本耕治 (2010) 「学校教育から見る子ども虐待と貧困」 松本伊智朗編著 『子ども虐待と貧困』 明石書店

宮本みち子 (2012) 『若者が無縁化する』 筑摩書房
ミルトン・メイヤーロフ (1987) 『ケアの本質』 (田村真・向野宣之訳) ゆみる出版

山下裕介 (2014) 『地方消滅の罨』 筑摩書房

山田昌弘 (2007) 『少子社会日本』 岩波書店

山田昌弘 (2014) 『「家族」 難民』 朝日新聞出版

ルソー (1762) 『社会契約論』 (岩波文庫 1954) 岩波書店

和辻哲郎 (1934) 『人間の学としての倫理学』 (岩波文庫 2007) 岩波書店

東京新聞 | TOKYO web 2014年2月5日
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/seikatuzukan/2014/CK2014020502000184.html>

増田 敬祐 (東京農工大学非常勤講師)